

知れば得する “ぎかい” のキホン

第7回

行政視察



行政視察の報告 ↑
議会だより Vol.145

行政視察とは、先進的な取り組みを実施している他の自治体などを実際に訪れ、その地域の行政や経済、文化の実情・事例を直接調査し把握することです。

1. 行政視察の主な流れ

1. 視察先の決定
視察先の決定に関しては、まずどういう問題を抱えているかを解決したいのか、どの行政や自治体があるかを下調べし、そのうえで視察先を決めます。

2. 現地調査

事前に依頼している調査事項について説明を受け、施設等を視察します。その際、実際に担当している方

にお聞きすることにより、良いところだけでなく苦労している部分なども意見交換します。

3. 報告書の作成・公表

参加議員が分担し、行政視察の内容を取りまとめ報告書を作成します。報告書には、目的や研修内容、所感などが記載され、その概要は議会、だよりなどで町民の皆さんに公表します。

視察後の取り組み

研修で学んだことを参考に、議会活動や「政策提言」等に生かします。

また、昨年度の議員研修で学んだことは一般質問にも生かされたほか、ペーパーレス議会システムは、実

令和元年度の行政視察 9月17日～ 東京都内4か所を視察

- ・ふるさと回帰支援センターでは、移住の動向や変化等を学び、全国的な移住促進施策に触れた。
- ・東京インタープレイ株式会社では、ペーパーレス議会システム等の説明を受け、実際に機材を用いて導入効果等を検証した。



ふるさと回帰支援センター

- ・一般社団法人地域活性化センターでは、農業福祉連携など先駆的な地域活性化事業のプレゼンテーションを受け、その動向等を学んだ。
- ・大田区産業振興協会では、中小企業の技術技能継承やサポートの在り方などについて事例を学んだ。



タブレット議会システム視察

現に向けて議会活性化特別委員会でも検討しています。

視察の受け入れ

白鷹町でも行政視察の受け入れを行っています。最近ではまちづくり複合施設が完成し内閣総理大臣賞を受

賞したことにより、多くの自治体や議会、各種団体の視察があるようです。